

令和 2 年 2 月 17 日

四国地方整備局防災室・道路部

四国運輸局 総務部

西日本高速道路株式会社

高松地方気象台

大雪に関する緊急発表

～お出かけ前の情報収集と冬用タイヤやチェーンの早めの装着を～

四国地方では、17日夕方から18日朝にかけて、愛媛県中予・南予、高知県中部・西部の山地を中心に大雪となる所がある見込みで、平地でも大雪の可能性があります。積雪や路面の凍結による交通障害などに注意・警戒してください。（別紙－1）

○国道33号の三坂峠付近では、12時現在、すでに積雪が確認されています。本日、午後から明日にかけて国道32号（池田、山城、大豊付近）、国道56号（鳥坂峠、法華津峠、知永峠付近）、高速道路などでも、積雪が想定されます。

○積雪状況により、通行止めによる集中除雪やチェーン規制（別紙－2）による通行止めを実施する場合があります。広域迂回の実施や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。

○公共交通機関においても、輸送障害が発生する恐れがあります。

○不要不急の外出は控えると共に、やむを得ず運転する場合には、冬用タイヤや早めにチェーンを装着するとともに、最新の気象情報等に留意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

※大雪により立ち往生した場合・立ち往生車両を見つけた場合は、道路緊急ダイヤル#9910（24時間受付・無料）までお知らせ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 道路部

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

【道路利用者等への呼びかけ】

- 四国地方では、17日夕方から18日朝にかけて、愛媛県中予・南予、高知県中部・西部の山地を中心に大雪となる所がある見込みで、平地でも大雪の可能性があります。積雪や路面の凍結による交通障害などに注意・警戒してください。
- 普段雪が降らない地域においても、大雪による立ち往生等に警戒が必要です。また、不要不急の外出は控えると共に、やむを得ず運転する場合には、冬用タイヤやチェーンの早めの装着をお願いします。
- 降雪状況により、通行止めによる集中除雪やチェーン規制を実施する場合があります。広域迂回の実施や、通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 最新の気象情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

【1. 今後の気象の見通し】

令和2年2月17日から18日にかけての大雪

地域	2月17日		2月18日		
	昼	夜	朝	昼	夜
瀬戸内側					
太平洋側					

← 警戒すべき期間 ↔ 注意・警戒すべき期間 ↔ 注意すべき期間

【気象概況】

- 17日夕方から18日朝にかけて、強い冬型の気圧配置となり、四国地方には今季一番の寒気が流れ込む見込み。
- この影響により、17日夕方から18日朝にかけて四国地方では、愛媛県中予・南予、高知県中部・西部の山地を中心に大雪となる所がある見込みで、平地でも大雪の可能性があります。
- 17日06時から18日06時までの24時間降雪量は多い所
愛媛県 平地 2センチ 山地 25センチ
高知県 平地 3センチ 山地 25センチ
徳島県 平地 5センチ 山地 15センチ
香川県 5センチ

※大雪に関する気象情報については、気象庁HP (https://www.jma.go.jp/jp/kisho/pho/108_index.htm)をご覧ください。

【2. 過去の大雪による雪害事例】

平成26年12月4日から平成26年12月5日にかけての大雪

【気象概況】

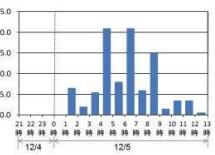
- 平成26年12月4日は、関東の東海上の低気圧が北東に進み、12月5日から6日にかけて、日本付近は強い冬型の気圧配置となった。
- この影響で、愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では、12月4日から5日にかけて大雪となった。

<大雪のため、大規模な立ち往生が発生 約130台>

- 愛媛・徳島を結ぶ国道192号の県境付近では、平成26年12月4日から5日にかけて、大雪となつた。四国中央市川瀧では、時間降雪量が20cm以上の局地的な大雪となり、約130台の大規模な立ち往生が発生した。



立ち往生の状況

降雪量解析値 (四国中央市川瀧)
【一般財団法人 日本気象協会提供】

<改定災害対策基本法を初適用し立ち往生車両等を移動>

- 全国で初めて、改正災害対策基本法を適用して、除雪車両の集中投入により、約130台の立ち往生車両を約17時間で移動完了した。



立ち往生車両の移動



四国内の予防的通行規制区間・チェーン規制区間 別紙一 2

予防的通行規制区間とは

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい箇所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。

チェーン規制区間とは

大雪特別警報等が発令され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の通行を可能とする区間をいいます。



番号	路線番号	箇所名	延長(km)	県名	事務所名
①	11号	桜三里	10.3	愛媛県	松山
②	32号	猪ノ鼻峠	13.4	香川県 徳島県	香川 徳島
③	32号	池田・山城・大豊地区	29.5	徳島県 高知県	徳島 土佐

番号	路線番号	箇所名	延長(km)	県名	事務所名
④	32号	大豊地区	11.2	高知県	土佐
⑤	33号	三坂峠	13.1	愛媛県	松山
⑥	56号	片坂	5.1	高知県	中村

番号	路線番号	箇所名	延長(km)	県名	事務所名
⑦	56号	知永峠	2.2	愛媛県	大洲
⑧	56号	法華津峠	5.6	愛媛県	大洲
⑨	56号	鳥坂峠	7.0	愛媛県	大洲
⑩	192号	川滝～池田地区	16.9	愛媛県 徳島県	松山 徳島

冬期の道路は、積雪や路面凍結が起こる箇所があります。

特に山地部や橋梁部・日陰部の積雪・路面凍結には注意が必要です。

山地部 平地部に比べ、山地部は2~5°C気温が下がるため、積雪・路面凍結に注意してください。

橋梁部 橋の上は他の箇所より早く凍結し始めます。特にカーブ上にある橋ではスリップに注意してください。

日陰部 山の北側など、日当たりが悪い路面は凍結している部分があるため、十分な注意が必要です。